

「一般財団法人 恵 愛 団」のご案内

1. 所在地 福岡県福岡市東区馬出3丁目1番1号
2. 設立年月日 明治44年12月25日
3. 設立許可者 文部大臣
4. 財団設立の経緯

財団法人恵愛団は、九州大学医学部並びに附属病院における入院患者を支援し、また学生の修学上に便宜を与えることを目的とし、明治44年に当時九州帝国大学総長山川健次郎博士の寄付金により、文部大臣の許可を受け設立された。

その後、平成20年12月に公益法人改革関連法が施行されたことに伴い、福岡県知事の認可を受け、平成24年11月1日に「一般財団法人（非営利型）恵愛団」の移行登記を経、事業を継承しました。

当初は、物品販売、食事賄、付添婦、用達の各事業を行い、ついで洗濯業務を開始するとともに、学内に案内所を設置し、患者サービスに努めた。

昭和5年には、別府市にある温泉治療学研究所の隣接地約1万坪を購入し患者の遊歩地として30年に亘り、国に無償で貸与した。

戦後は、異常な物価高騰と物資不足の悪条件で商品の仕入れは困難を極めたため、食堂等を一時閉じたので運営面で障害となったが、公益性を維持しながら患者給食、保険薬局、基準寝具事業等逐次事業の拡大を図りながら病院運営の一端を担ってきた。

昭和27年には、結核病の研究と治療のため生の松原療養所を開設したが、昭和48年に至り、九州大学医学部附属病院では、各講座の分離研究診療等が整理統合されることに伴い、本団が生の松原療養所として続けて来た医学の研究と診療業務を閉じることになったことは、大学病院との相関性の一つともいえよう。

昭和60年代には、保険薬局を院外に移転開局し、リネン交換、ベッドメーカー、医療器材洗浄等の業務を行い、平成の初期の頃は、患者用並びに職員用駐車場の整理業務、病棟のテレビ・ランドリー等病院が直接行う事が困難な事業を逐次行い、補完的な役割を担ってきた。

平成16年には、90年に亘り治療の一環を担う重要な部門として実施

してきた患者給食が一般競争になり廃止を余儀なくした。その後は、病院内の事業についても原則的に一般競争が取り入れられ、基準寝具貸付及び定期交換、洗濯事業と廃業していった。

事業が縮小していくなかで、平成21年には、患者及び医療に従事する教職員を支援するため「恵愛団ファミリーハウス森の家」の運営を開始した。看護師等教職員へは賃貸マンションを、入院付添い家族へは宿泊施設を、割安な料金で提供し、終始一貫、寄付行為に定められた目的遂行のために懸命の努力を重ねている。この理念は財団が存続する限り今後も続けられていくことである。

5. 現在の状況

一般財団法人への移行に際し策定した定款では、「九州大学における医学の研究を奨励助成し、同時に附属病院の患者の支援（援助）を行い且つ、職員及び学生の学事研修等に便宜を与え、医学の振興と社会文化の向上に寄与することを目的とする」としており、旧法人が設立時に掲げた事業を継承している。

また、移行した当法人には、公益目的支出計画が義務付けられており、「患者の支援事業」・「地域医療の発展への助成」・「医学研究等への助成」を実施事業（継続事業）に掲げ、32年間に亘り、毎年約3,600万円の公益目的支出を実施しなければならない。

一方、その他の事業となっている販売及び薬局事業等では、実施事業に伴う正味財産減少分を補填していかなければ将来的に法人存続が危ぶまれる状況となるが、近年は、本団が行っている諸事業が一般競争へと移り、支援・助成事業を行うための必要資金の確保に苦慮しながら事業活動を続けている。

このように厳しい環境のなか、中期計画では人件費削減を基本に収支改善を図り健全な運営に向け鋭意取り組む方針である。

○ 事業内容について

(1) 奨励・助成事業

本団事業の目的遂行のため、医学の研究をはじめとする各種奨励・助成事業

1) 医学研究の奨励・助成事業

ア. 学事奨励

イ. 事業助成

2) 患者の支援事業

ア. 患者慰安

3) 職員及び学生の学事研修・助成事業

ア. 学事奨励

イ. 事業助成

(2) 直営事業

各種奨励・助成事業を行う資金を得るため本団が直接自らの手により行う事業

- 1) 喫茶
- 2) 入院患者病衣の病棟配備業務
- 3) 付添寝具の提供業務
- 4) 患者及び付添家族並びに手術待機者等に対する宿泊・休憩施設の提供
- 5) 病院の医療従事者を対象とした宿泊施設の賃貸借業務
- 6) 病院地区職員等用駐車区域のパスカード発行業務
- 7) 販売 (ファミリーマート・ウエストウィング棟売店)
 - ア. 商品販売
 - イ. 書籍・雑誌等販売
 - ウ. 果物販売
 - エ. 生花販売
 - オ. 切手等販売
 - カ. テレホンカード販売
 - キ. 公衆電話・自動販売機管理
 - ク. 新聞配達
 - ケ. コピー及びファクシミリサービスの取扱い
 - コ. 電報取扱
 - サ. 宅急便取次ぎ
 - シ. 代行収納等サービス
 - ス. F a m i ポート (マルチメディア端末) 設置
 - セ. クリーニング取次ぎ
- 8) 薬局 (恵愛団薬局・恵愛団森の家薬局)
 - ア. 調剤
 - イ. 一般用薬品販売

(3) 業務提携事業

本団と専門的な知識を有する第三者と運営上の業務提携を行っている事業

- 1) 理容店
- 2) 美容店
- 3) 入院患者療養設備 (テレビ・冷蔵庫・F A X対応電話・洗濯機乾燥機・インターネット) の保守業務